

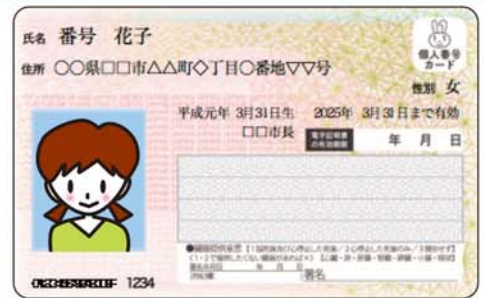
平成28年1月個人番号カード交付開始



マイナちゃん

電子証明書が標準的に搭載!

電子証明書も含めて
交付手数料は無料だよ!



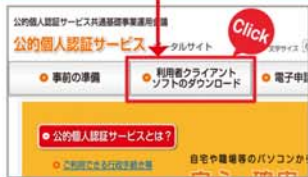
〔個人番号カード〕

平成27年10月以降、マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ市区町村からカードの交付が受けられます。

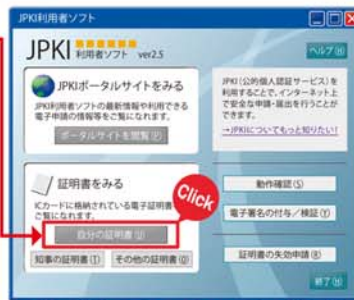
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください!

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。



利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



① 利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

② パスワードを入力



③ 以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

重要なお知らせ



個人番号カードは**即日交付ができません。**



平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、市区町村からの交付が遅れる可能性があります。
確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。



住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、**平成27年12月22日(火)まで**にお住まいの市区町村で手続きをしてください。

ご注意を!!



マイキーくん

くわしくは、お住まいの市区町村にお問合せください。



Ministry of Internal Affairs and Communications

町民の皆さんのご意見をお聞かせください

～日高町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度から平成32年度まで)(素案)について
パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します～

町民の皆さんから「日高町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度から平成32年度まで)(素案)」に対する意見を募集します。提出された意見は検討し、必要に応じて市町村計画に反映します。

●閲覧方法

- ①役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で閲覧できます。
- ②町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

●意見を提出できる方

日高町に住所を有する方及び町内の事業所等に勤務されている方

●閲覧及び意見募集期限

平成27年10月28日(水)～11月14日(土)まで ※18日間を予定

●意見の提出方法及び提出先

上記の閲覧場所に設置している様式に必要事項を記入し、直接持参、郵送、FAX又は電子メールで役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所まで提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。なお、提出された意見に対する回答を募集期間終了後に公表します。(個別回答はしません。)

※パブリックコメントとは、重要な政策等を立案する際に、あらかじめ案を公表し意見を募集するものです。

▼お問い合わせ

日高町役場企画財政課 企画・財政グループ 電話 01456-2-6181

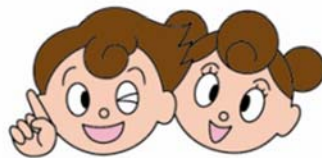
FAX 01456-2-5615

ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/> メールアドレス info@town.hidaka.hokkaido.jp

人も、会社も、**もっと**元気に!

中退共済制度
CHU 小企業 退 職金 TAI 共 済 制 度 KYO

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

FAX.03-5955-8211